

日本細菌学会 平成27年第2回理事会議事録

- 日 時：平成27年3月25日（水） 12:00～16:00
- 会 場：岐阜大学サテライトキャンパス 多目的講義室（中）
- 出席者：堀口安彦 理事長
阿部章夫・大西 真・川端重忠・川原一芳・木村重信・古西清司・白井睦訓・
中川一路・西川禎一・林 哲也・松下 治・八木淳二・山口博之 各理事
大原直也、三宅眞実 両監事
江崎孝行 第88回総会長
中野宏幸 評議員会議長、赤池孝章 評議員会副議長
- 欠席者：桑野剛一・関水久和・辻 孝雄 各理事

※五十音順 敬称略

I. 開会（理事長挨拶）

特になし。

II. 確認事項

前回理事会（平成27年第1回理事会）の議事録が提示され、その内容が確認された。

III. 総会報告

1) 第88回総会開催報告（江崎第88回総会長）

江崎総会長より、演題数が421演題に達し、約800名の参加事前登録があったと報告があった。初日の夜には岐阜県と岐阜大学同窓会の協賛のもと市民公開講演会が開催され、その間に物産展などが執り行われるとの説明があった。また岐阜の就労組合と岐阜県と交流のあるフランスのワインメーカーから日本酒やワインの寄付があったと説明があった。会場近辺に飲食店が少ないので、(2企業による2つの)ランチョンセミナーを開催する旨報告があった。今回の学会のテーマでは異分野との連携と発展を主眼としており、多彩な研究ジャンルの発表から、今後の研究のヒントを得て欲しいと発言があった。最後に、年度末の開催に関して、他学会の開催や学内の行事と重なることが多く、開催時期について検討する必要があるのではと追加発言があった。堀口理事長より、会期中に開催される研究会(レプトスピラ研究会、多剤耐性菌講習会)が入った経緯について質問があった。江崎総会長より、会期中に会場を借りたいという研究会があり、その意向に沿って開催してもらうことにしたと説明があった(但し、学会外で)。堀口理事長より、来年度の総会でも積極的に研究会などを開催してもらう方向で検討して欲しいと、中川理事(シンポジウム企画委員長)へ提案がなされた。

2) 第89回総会準備状況報告（堀口第89回総会長）

堀口総会長より、提示された総会ポスター資料をもとに、開催場所(大阪国際交流センター)、会期(平成28年3月23日から25日)、近々立ち上がるホームページについての説明があった。またシンポジウム企画調整委員会委員長の中川担当理事と調整し、「横断的微生物研究コミュニティの創生と確立」をテーマに通常の総会より会場を増やし(また3日間の会期を丸々使い)、30以上のワークショップとシンポジウム(国際シンポジウムも含む)セッションを企画する予定であると説明があった。

IV. 報告事項

1) 総務部会報告

①総務・渉外担当報告（川端理事）

川端担当理事より資料に基づき、平成27年3月17日時点での会員現況が報告された。前年度に比べ会員数は微増であったと説明があった(平成26年2月28日時点に比べ正会員・学生会員数は27名の増加で計

2,452名)。特筆すべき事項として、第1回理事会での堀口理事長の意向に従い各理事が奔走した結果、賛助会員(窓口となった理事:阿部理事、古西理事、桑野理事)が5社増加したとの説明があった。引き続き理事が賛助会員の勧誘に努力する旨、協力要請があった。堀口理事長からも、重ねて協力要請があった。

②広報・HP作成担当報告(中川理事)

中川担当理事より資料に基づき、まず日本細菌学会ホームページの経過と問題点について報告があった。まずホームページコンテンツ「ようこそ不思議な細菌の世界へ」については、管理を委託している中西印刷のサーバー容量が500MBであり、ホームページへのアップが困難であるとの説明があった。対応策として安価に借りられるレンタルサーバーの利用について提案があった。また細菌学会の社団法人化に向けた細菌学会独自のドメイン取得を含めホームページ運用経費に関する説明があった。ドメイン取得は、uminやレンタルサーバーを利用すると無料で取得可能である旨報告があった。中西印刷に委託しているホームページ運用経費の実績は、平成26年度は、209,088円であり、他社(例えば口腔保健協会)に委託した場合の試算運用経費額が193,320円であることから、中西印刷の運用経費は標準的な額である旨報告があった。さらに賛助会員のバナー広告について、資料に基づき表示イメージ案(案1-3)とかかる必要経費について概要説明があった。

③選挙関連担当報告(八木理事)

八木担当理事より、昨年の役員選挙は従来通り紙媒体で実施したが、次回の平成29年度役員選挙からは電子化できるように、準備を進める旨、説明があった。また委託業者の選定作業も進めており、実際の投票にはこれまでと同様に紙媒体を利用した上で、費用が従来の約250万円から100-150万円程度に圧縮可能な業者が見つかったと報告があった(事務局でもこの内容を別途確認済み)。理事会での承認が得られれば、来年から電子化に向け実際に動き出す旨報告があった。堀口理事長より、選挙関連のウェブサイトの立ち上げについては、日本細菌学会ホームページのサーバーの移設とも関連づけて議論する必要性があるのではと発言があった。

2) 財務部会報告

①会費・会計担当報告(木村理事)

木村担当理事より、特に報告事項はないことが報告された。

②賛助会員担当報告(西川理事)

西川担当理事より、資料に基づき賛助会員数の動向について報告があった。前回の理事会の時点では24社(46口)であったが、理事の紹介を介して6社の新規企業の加入があったことが報告された[阿部理事(3社、4口)、古西理事(2社、2口)、桑野理事(1社、1口)]。また賛助会員の中に2012年から2015年まで会費が未納の企業があり、その対応策について検討する必要性がある旨説明があった。事務局早瀬氏から、未納企業についてはその都度、会費納入に関するお知らせを通知している旨追加説明があった。堀口理事長より、バナー広告と関連し、賛助会員の見返りについて議論する必要がある旨の発言があった。

3) 学術部会報告

①学術支援・評価担当報告(林理事)

林担当理事より、従来と同様に選考規程に従い本総会の若手のポスター発表を対象とし11名の委員で分担し、10%程度の演題を優秀発表賞として選定する旨説明があった。堀口理事長より、優秀発表賞受賞者は若手コロッセウムでの発表の機会を与えるなど、アドバンテージを与えてはどうかとの提案があった。

②学術企画分野

1. シンポジウム等企画担当報告(中川理事)

中川担当理事より、第89回日本細菌学会総会(堀口総会長)のシンポジウムの企画については、後日持ち

回りの会議を開催し調整する旨報告があった。また他の学会との協賛についても一部の学会から提案がすでにあり、本企画委員会にて調整し理事会に報告する旨報告があった。

2. バイオセーフティー担当報告（大西理事）

大西担当理事より、2008年の改定後、そのままになっていた病原体等取り扱い安全管理指針の改定作業に向けた審議を本委員会ではじめの旨報告があった。またバイオセーフティーレベルの分類の見直し作業も同時に行っていく旨報告があった。堀口理事長より、本年度の緊縮財政を踏まえ、経費が発生する場合には、来年度の実施を念頭に作業を進めてほしいと発言があった。

3. ICD 制度協議会等担当報告（白井理事）

白井担当理事より、特に報告事項はないことが報告された。

③学術交流分野

1. 日本微生物学連盟担当報告（川原理事）

川原担当理事より、特に報告事項はないことが報告された。

2. 日本学術会議担当報告（川原理事）

川原担当理事より、2月18日に開催予定であった日本学術会議が4月6日に延期され、その会議に堀口理事長と伴に出席し、次回の理事会でその内容を報告する旨報告があった。

3. 日本医学会連合担当報告（八木理事）

八木担当理事より、第82回日本医学会定例評議委員会と臨時総会が2月18日に開催され、予算案や事業計画が審議されたが日本細菌学会に直接関連する事項はなかった旨報告があった。

4. 予防接種推進専門協議会担当報告（大西理事）

大西担当理事より、3月15日に本専門協議会が開催され、会則が制定されたので、書類が届きしだい配布する旨報告があった。本協議会に参加している日本細菌学会を含む14団体に対して、協議会から年間3万円の協力金の要請があるが、依頼に従い対応するとの報告があった。

4) 教育部会報告

①次世代教育・人材育成担当報告（松下理事）

松下担当理事より、次世代教育に関して小中高校生を対象に行われていた出張公演を長年担当されていた野田委員に、緊縮財政に伴い今年度についてはやむを得ず財務支援の凍結が必要である旨を直接ご説明し、野田委員のご承諾が得られたとの報告があった。

②教育資源発掘・保存担当（松下理事）

松下担当理事より、清水委員と教育用DVDの作成経費について確認したところ、動画の作製・アフレコとDVDのパッケージを業者に依頼した場合は189万円（税別）を要することが判明した。また、これまでの作業により概ね完成した動画の作製（アフレコ含まず）経費は約78万円であることが判明した。そこでDVDの作製作業を一旦凍結し、事務局早瀬氏を介して委託業者株式会社桜映画社と交渉した結果、動画完成までの支払総額を70万円に圧縮できると報告があった。そこで桜映画社との覚書（案）を作成し、平成27年度には30万円、平成28年度には40万円と2年に分けて支払う方向で理事会に付議され、了承された。動画は平成27年夏を目処に完成の予定である。また緊縮財政下可能な限り経費を削減すべく、動画のアフレコとDVDのパッケージは手作業で行う方向で検討するとの報告があった。

5) 出版部会報告

①学会誌担当報告（大西理事）

大西担当理事より、日本細菌学雑誌のオンライン化に伴いJ-ステージから2-4号が発刊される旨報告があった。2号の4編は既に著者校正に入っており5月末には発刊できる見通しであると報告があった。受賞論文

掲載予定の3号と4号はそれぞれ8月末、12月末の発刊を目指し編集作業を進める旨報告があった。また電子化に伴い、投稿規程(12と13)の見直し作業を進める旨報告があった。堀口理事長より会則との関係について事務局に質問があり、投稿規程は会則とは独立したものである旨説明があった。50部無料贈呈については委員会の意見を聴取した上で削る方向で検討するよう堀口理事長より発言があった。古西理事より投稿規程(15)もCOI内規改定に伴い修正する必要があるのではとの質問があり修正することとなった。

②MI誌担当報告(川端理事)

川端担当理事より、まず今年に入ってからMIへの投稿論文数が32編であり、採択率が10-20%である旨報告された。またワイリーパブリッシングジャパンからの回答を踏まえMI誌のロイヤリティーについての報告があった。日本細菌学会、日本ウイルス学会そして日本生体防御学会がロイヤリティーに関して取り決めをしており、300万円以上の売り上げがあった際、その収入合計の4%を3つの学会で均等配分することになっており、2011年、2012年、2013年、2014年に日本細菌学会に収入として配分された額は約25万円、約26万円、約21万円、約33万円である旨説明があった。事務局早瀬氏より、MIの出版費として日本細菌学会は150万円拠出していると追加説明があった。

③用語集担当報告(八木理事)

八木担当理事より、緊縮財政に伴い、本年度のホームページ上での用語集改訂作業は見送られたが、将来を見据えて、用語集のあり方等について委員会では検討に入るとの報告があった。

6) 国際交流部会報告

①IUMS等担当報告(古西理事)

古西担当理事より、前回の理事会から特に進行した事項はないことが報告された。

②日韓微生物等担当報告(山口理事)

桑野担当理事の代わりに山口理事より、13th KJISMの開催期間について堀口理事長と相談し過去の開催期間を参考に9月あるいは10月頃の開催希望を韓国側に伝えた旨報告があった。

7) 社会交流部会

①利益相反担当報告(辻理事)

担当理事欠席のため、事務局早瀬氏より報告事項がないことが報告された。

②倫理担当報告(白井理事)

白井担当理事より、「日本細菌学会員の研究における不正行為への対応に関する内規」に関して、世の中の動向を踏まえ改定に関して検討に入る旨報告があった。

8) その他

赤池次々期総会長より、日本細菌学会総会(第90回)の東北仙台での開催は半世紀ぶりとなり、また震災後のこの分野の初めての総会であると冒頭挨拶があった。仙台国際センターで、2017年3月19日(日)から3月21日(火)までの開催を予定していると説明があった。企画内容に関しては、江崎総会長、堀口理事長と中川理事からアドバイスをいただきながら準備を進めると追加説明があった。

V. 審議事項

1) 利益相反基準について

前回の理事会で審議が不十分であった利益相反基準「第7章 日本細菌学会の倫理および利益相反(COI)に関する内規」の改訂部分について、メールでの持ち回り会議が行われたが、その際桑野理事と古西理事からの指摘事項について堀口理事長より冒頭資料に基づき説明があった。桑野理事からの意見内容は、以下

の通りである。「第 56 条に規則違反に伴う罰則処置について明記されているにもかかわらず、第 55 条にはその違反内容をどこまで審議するのかが明記されていない」。堀口理事長より、その意見を踏まえ第 55 条に、理事会が利益相反委員会に求められる違反事項(虚偽の申告と申請内容についての疑義あった場合)を追記した修正条文案が示された。また第 56 条も第 55 条と整合性がとれるように修正された条文案も示された。日本細菌学会では懲戒規定がないので罰則処置の内容については今後審議する必要があると追加説明があった。審議の結果、桑野理事の意見内容を踏まえ改定された COI 条文案は承認された。引き続き、堀口理事長より古西理事からの意見内容の説明があった。古西理事の意見内容は以下の通りである。「COI 自己申告基準の条文 7. 一つの営利団体から研究とは直接関係の無い旅行や贈答品などを、計 5 万円以上受けた場合は、社会通念上良くないことであり、COI とは直接関係しないので削除したほうが良いのではないか」。「COI 自己申告基準の条文 8. その他は条文 1-7 の具体的な規定内容を曖昧にするものであり、削除したほうが良いのではないか」。さらに古西理事から、大阪大学や国家公務員の倫理規範を例に条文 7. と 8. の削除に関する意見内容の解説が行われ、COI 自己申告基準と発表の際の開示項目とを一対一対応させた方が良いとの追加説明もあった。審議の結果、COI 自己申告基準の条文 7. および 8. を削除することが承認された。松下理事より、COI 自己申告基準の条文 5. は一つの営利団体からの研究費が計 200 万円であり、研究費(受託研究費、共同研究費、奨学寄付金など)ごとに金額を定めたものではないとの意見が出された。それに伴い開示項目の 6. 奨学寄付金の項目を 5. 受託研究費・共同研究費の項目に加えることが提案された。審議の結果、発表時の開示項目を COI 自己申告基準の項目と 1 対 1 対応するように修正することが承認された。

- 2) 宮崎大学産業動物防疫リサーチセンターの全国共同利用施設化に対する要望書作成依頼について
堀口理事長より、資料に基づき説明があり、審議の結果承認された。
- 3) 「名城大学薬学部・第 5 回学生フォーラム」の後援について
堀口理事長より、資料に基づき説明があり、審議の結果承認された。
- 4) 評議員会と会務総会での報告事項・報告者の確認について
評議員会と会務総会での報告事項・報告者の確認がなされた。
- 5) その他
特になし。

VI. その他

平成 27 年理事会について：

第 3 回：平成 27 年 8 月 7 日（金）10 時 30 分～17 時@北里大学

第 4 回：平成 27 年 11 月 25 日（水）10 時 30 分～17 時@北里大学

平成 27 年評議員会について：

平成 27 年 3 月 25 日（水）16 時～18 時@岐阜大学サテライトキャンパス多目的講義室（大）

平成 27 年会務総会について：

平成 27 年 3 月 27 日（金）13 時～14 時 30 分@長良川国際会議場 1 階メインホール

なお、会務総会で会則改定を行うには定足数が正会員と学生会員の 1 / 5 を越える必要があるため、参加を募ってほしいと堀口理事長から要請があった。

VII. 閉会